振興局	市町村	制度名	補助対象工事・補助額	問い合わせ先	電話
局		結婚新生活支援事業補助金	新婚世帯の住宅取得、賃貸、引越し、リフォーム ①夫婦ともに29歳以下…上限60万円②夫婦ともに30~39歳…上限	総務課企画財政室	0156-28-3851
	足寄町	住環境・店舗等整備補助金	30万円 町内業者による住宅の新築、増改築、リフォーム、購入など ①新築、増改築、改修…上限 150万円 ※構造部に カラマツ材を利用…上限100万円加算 ②中古住宅購入…対象費用の1/8、上限150万円 ③耐震診断…対象費用の 1/2、上限3万円 ④耐震改修…上限 150万円 ⑤質賞共同住宅の新築、改修、購入…単身用は1戸あたり上限75万	建設課建設室	0156-28-3867
		木質ペレツト燃焼機器導入補助	円、世帯用は1戸あたり上限100万円 木質ペレット燃焼器の設置…対象費用の3/4、上限30万円	経済課商工観光振興室	0156-28-3863
	池田町	住宅取得応援奨励事業 住宅等リフォーム促進奨励金	住宅の新築、購入…対象費用の1/20、上限20万円の商品券 ※町内業者による新築は20万円加算 町内業者による50万円以上の住宅リフォーム…対象費用の1/10、上限20万円の商品券 ※住宅取得応援奨励事業で中古	町民課環境住宅係	015–572–3114
		子育で世帯住宅取得応援奨励金	住宅を取得してリフォームする場合は上限40万円 中学生以下の子どもがいる世帯の住宅新築、購入 ①新築…子ども1人につき100万円 ※町内業者による新築は50万円加算 ②中古住宅…子ども1人につき50万円、上限:購入額の1/3 ①②ともに一部商品券で交付		
i	浦幌町	定住住宅取得補助	住宅の新築、購入 ①新築…転入者は200万円、町民は100万円 ※町内業者施工は50万円加算 ②中古住宅購入 …転入者は対象費用の1/10、上限100万円、町民は対象費用の1/10、上限50万円	まちづくり政策課まちづくり推進係	
		民間賃貸住宅建設促進事業	民間賃貸住宅の新築…1戸あたり100万円 ※町内業者による建設は1戸あたり20万円を加算		015-576-2112
		結婚新生活支援事業補助金 住宅リフォーム補助金	新婚世帯の住宅の取得、リフォーム、賃貸、引越し…上限30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円 町内業者による50万円以上のリフォーム…対象費用の1/5、上限50万円 ※一部商品券で支給	まちづくり政策課企画振興係 施設課管理係	015-576-2149
		木質ペレットストーブ導入支援事業補助金 太陽光発電システム導入補助金	木質ペレットストーブの設置…対象費用の1/2、上限15万円 ※町内業者からの購入は商品券5万円を加算 太陽光発電システムの設置…1kWあたり7万円、上限20万円 ※町内業者の施工は商品券5万円を加算	産業課商工観光係	015-576-2181
ł		木造住宅耐震診断・改修補助金 木造住宅耐震診断・耐震改修等補助制度	住宅の耐震診断、耐震改修 ①耐震診断…対象費用の2/3、上限8.6万円 ②耐震改修…最大50万円 木造住宅の耐震診断、耐震改修 ①耐震診断…3万円 ②耐震改修…最大30万円	施設課建築住宅係 建築住宅課建築係	015-576-2139
	音更町	町民みんなで推進するゼロカーボン事業補助金	①太陽光発電システムの設置…対象費用の1/3、上限10万円 ②定置用蓄電池の設置…対象費用の1/3、上限5万円 ③½115元電股備の設置…対象費用の1/3、上限5万円 ④エネファームまたはコレモの設置…対象費用の1/10、上限8万 円 ⑤高効率給湯器の設置…対象費用の1/10、上限3万円 ⑥生ごみ処理機の設置…対象費用の1/2、上限2万円 ⑦コンポスターの設置…最大2000円	環境生活課温暖化対策係	0155-42-2111
		空家活用定住促進事業 やさしい住宅工事費補助事業	居住のために町内の空き家を購入…対象費用の1/3、上限50万円 ※転入世帯、子育て世帯は10万円加算 65歳以上の高齢者、障害者の住宅のバリアフリー改修…対象費用の1/3、上限20万円	建築住宅課住宅係	
ł		結婚新生活支援事業 住まいの改修助成金	新婚世帯の住宅の取得、賃貸、引越し…上限30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円 市内業者による10万円以上の長寿命化、省エネ、バリアフリー改修…5万円	子ども福祉課子ども福祉係	
	帯広市	ユニバーサルデザイン住宅補助金	市内業者によるユニバーサルデザイン住宅の新築、増改築、改造 ①新築…20万円 ②増改築…対象費用の1/2、 上限20万円 ③改造…対象費用の4/5、上限40万円	建築開発課住まい宅地係	0155-65-4179
		空家購入等補助金	北海道空き家パンクに登録された空き家等を居住のために購入し、市内業者による改修…対象費用の3/10、上限30万円		
		木造住宅耐震化補助	住宅の耐震診断、耐震改修、除却、建替 ①耐震診断…対象費用の1/2、上限5万円 ②耐震改修…最大30万円 ③旧耐震住宅の除却…対象費用の23/100、上限10万円 ④旧耐震住宅の建替…30万円	建築開発課建築指導係	0155-65-4181
		新エネルギー導入促進補助金	新エネルギー機器等の導入 ①太陽光発電システム…対象費用の1/10、上限5万円 ②定置型蓄電電池…対象費用の1/10、上限10万円 ③V2H充放電設備の設置…対象費用の1/10、上限6万円 ④木質ベレットストーブ…対象費用の1/2、上限10万円 ⑤エコキュート…対象費用の1/10、上限3万円 ⑥エコジョーズ…対象費用の1/10、上限3万円 ※ガスエンジンコージェネレーションシステムまたは家庭用燃料電池と併設で上限11万円	環境課環境保全係	0155-65-4135
	上士幌町	脱炭素住宅建設助成事業	断熱、省エネルギー性能を高め、再生可能エネルギーを導入した町独自に定める住宅性能基準を満たした住宅の新築… 1戸あたり150万円 町内業者による500万円以上の住宅の新築、50万円以上のリフォーム ①新築…最大50万円 ②リフォーム…対象		01564-2-4297
		定住住宅建設等促進奨励事業	費用の1/10、上限20万円 ※商品券で支給	7ds 20.200	
		定住促進賃貸住宅建設助成事業	①町内業者による戸建て新築…最大180万円 賃貸住宅の新築…最大150万円 ②町外業者による戸建新築…最大 110万円 賃貸住宅の新築…最大85万円 ※上士幌型脱炭素住宅認定基準に適合する場合、最大260万円	建設課	
		子育て住宅建設助成事業	中学生以下の子どもがいる世帯の住宅新築、購入 ①新築 (建売含む) …子ども1人につき 100万円 ※町内業者 施工で50万円加算 ②中古住宅購入…対象費用の1/3、子ども1人につき50万円 ※一部を商品券で支給		
		太陽光発電等再エネ設備導入補助金	大陽光発電システム等の設置 ①太陽光発電設備…対象費用の2/3 ②定置用蓄電池…対象費用の3/4 ③V2H充	ゼロカーボン推進課	01564-7-7255
		結婚新生活支援事業補助金	電設備…対象費用の3/4 ※①②③合計の上限は300万円 結婚に伴う住宅の購入または新築…夫婦ともに29歳以下の場合上限60万円、夫婦ともに39歳以下の場合上限30万円	企画財政課	01564-2-4290
İ	更別村	住宅建設等助成金	住宅の新築、購入、増築 ①新築・・上限50万円 ②中古住宅購入・・・最大30万円 ③増築・・・上限25万円 ※用地 購入加算・・・最大40万円 移住者加算・・・50万円 子育で加算・・・18歳未満の子ども1人につき10万円 高齢者応援加 算・・・65歳以上の申請者及び同居者1人につき10万円 要支援者応援加算・・申請者及び同居者に要介護・要支援者認定 者等がいる場合1人につき10万円 太陽光発電設置加算・・・10万円	建設水道課建築係	0155-52-5200
		住宅リフォーム支援事業 結婚新生活支援事業	村内業者による30万円以上のリフォーム…対象費用の1/5、上限20万円(世帯内に65歳以上か18歳未満の親族がいる場合は3/10、上限30万円) ※半額を商品券で交付 新婚世帯の住宅取得、賃貸、引越し…30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は60万円	企画政策課	0155-52-2114
i		定住促進住宅建設奨励制度		正圆以火杯	0133 32 2114
	鹿追町	賃貸住宅建設奨励制度	リフォーム…対象費用の1/10、上限50万円 ※①230④いずれも商品券で支給 賃貸住宅の新築…1㎡あたり1万円、上限300万円 ※商品券で支給	企画課企画係	0156-66-4032
		住宅用太陽光発電システム導入費補助制度 結婚新生活支援事業	太陽光発電システムの導入…1kWあたり3.5万円、上限10万円 ※商品券で支給 新婚世帯の住宅の購入、リフォーム、引越し…上限30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円		
勝		耐震改修促進事業 マイホーム建設支援事業補助金	耐震診断…費用の2/3、上限4万円 耐震改修…最大30万円 新築住宅の取得…50万円 中古住宅の購入…25万円 ※1/2は商品券で支給 ※子ども加算…18歳以下の子ども1	<u>建設水道課</u> 建設課	0156-66-4033 01564-5-5216
十勝総合振興局	士幌町	住宅リフォーム費用助成事業	人30万円、2人目以降10万円 ※分譲地転入加算・・転入者が町指定の分譲地に新築で50万円 町内業者による30万円以上のリフォーム・・費用の1/10、上限20万円 ※商品券で支給 賃貸住宅の建設 ①町内業者・・・・ I があたり2万円 (所有者本人または法人の従業員が入居する場合は1㎡あたり1万円)	<b>産業振興課商工観光労働係</b>	01564-5-5213
興局		定住雇用促進賃貸住宅建設事業	受町外業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	
		自家消費型太陽光発電設備等導入補助制度	1kWあたり5万円、ソーラーカーボートは対象費用の1/3 ②定置用蓄電池…個人住宅用は対象費用の1/3 最大51万円、事業者用は対象費用の1/3、最大84.6万円 ③エネルギーマネジメントシステム…個人住宅用は対象費用の2/3、上限10万円、事業者用は対象費用の2/3、上限30万円 (高効率給湯器(入れ替え)…対象費用の1/2 ⑤充放電設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域戦略課ゼロカーボン推進係	01564-5-5212
		既設太陽光発電設備用蓄電池導入補助金	既設太陽光発電設備用に定置用蓄電池の設置…1kWhあたり2万円、上限20万円 ※ゼロカーボン化推進事業補助金交付用件を満たす場合は1kWhあたり3.5万円、上限35万円		
H	新得町大樹町	結婚新生活支援事業 しみずマイホーム取得奨励金交付制度	新婚世帯の住宅の購入、リフォーム、賃貸、引越し…30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は60万円 住宅の新築、購入 ①新袋…子育て世帯100万円、その他80万円 ※20万円は商品券、町外業者の場合は半額	地域戦略課まちづくり推進係	
		定住促進賃貸住宅建設補助金	②中古住宅の購入…子育て世帯50万円、その他40万円 ※一部商品券で支給 町内業者による2LDK以上の賃貸住宅の新築、リフォーム ①新築…1戸あたり上限100万円 ②リフォーム…戸建1 戸あたり上限50万円、集合住宅1棟あたり上限50万円	商工観光課移住定住促進係	0156-62-1156
		住宅リフォーム・省エネ住宅設備導入奨励金	一切にタエ級のカー、米日正モ   1500カー   1500カー以上のリフォーム…対象費用の1/10、上限15万円 ②太陽光発電システム、 蓄電池などの導入…対象費用の1/20、上限15万円 ※①②ともに商品券で支給	商工観光課商工観光係	
		木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助制度	耐震診断…上限5万円 耐震改修…最大50万円	建設課建築係	0156-62-2113
H		結婚新生活支援事業補助金交付制度 持家等住宅建築促進制度	新婚世帯の住宅の取得、リフォーム、賃貸、引越し…上限30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円 住宅の新築、増改築…20万円 ※町内業者施工は30万円、中学生以下の子どもがいる世帯は20万円、転入者は30万円	企画課	0156-62-2114
		定住住宅建設促進事業	加算、総額で上限100万円 ※商品券で支給 賃貸住宅、雇用促進住宅、借り上げ社宅の建設 ①町内業者…3.3㎡あたり20万円、都市計画区域外は25万円 ②	施設課町営住宅係	0156-64-0529
		空き家活用促進制度	町外業者…3.3mあたり7.5万円、都市計画区域外は9.5万円 100万円以上の空き家の改修…対象費用の1/5、上限100万円 ※町外業者施工は対象費用の1/10、上限50万円 ※ カーボーボール	町民課生活環境係	0156-64-0528
		結婚新生活支援事業補助金 新緑団地太陽光発電システム導入費補助	商品券で支給 新婚世帯の住宅購入、賃貸、引越し…上限30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円 町指定の分譲地を購入し、10kW未満の住宅用太陽光発電システムを設置した住宅を建築…上限83万円	地域戦略室 総務課	0156-64-0521 0156-64-5111
i		大樹でかなえるマイホーム支援補助金	住宅の新築、購入 ①新築住宅の取得…100万円、移住者は150万円 ②中古住宅の購入…80万円、移住者は100万円 ※町内業者施工で50万円、太陽光発電システムの設置で 10万円加算 中学生以下の子どもがいる世帯は30万	יאנו לבניטיוי	0100 01 0111
		住宅リフォーム支援事業補助金	円、2人目以降10万円、上限50万円を加算 住宅のリフォーム、内窓の設置、太陽光発電システムの設置、給水管引込みまたは浄水器新設…対象費用の1/2、上限	建設水道課建築係	01558-6-2118
		任宅リノオーム文接事業相助金 戸建て住宅耐震診断及び改修支援事業に係る補助金	10万円 ※商品券で支給 耐震診断…上限6万円 耐震改修…最大60万円		
		定住促進等住宅取得補助金	住宅の新築、購入 ①新築…上限100万円 ※町内業者利用で50万円、指定区域に建築で 80万円加算 ②中古住宅購入…対象費用の1/5、上限50万円 ※町内業者がリフォームした場合、対象費用の1/2、上限100万円加算 ※一部商品券で支給 省エネルギー設備および再生可能エネルギー設備の導入 ①太陽光発電設備…対象費用の1/2、上限30万円 ②蓄電池	企画課町づくり推進係	015-574-2216
		ゼロカーボンシティ推進加速化事業補助金	設備 (太陽光設備と同時購入のみ) …対象費用の1/3、上限15万円 ③電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池車…対象費用の1/3、上限5万円		
	中札内村 広尾町 本別町 幕別町	中札内スタイル住宅建築奨励金 定住促進奨励金	村で定める基準に適合する住宅の新築、購入…50万円 ※北方型住宅に登録された場合80万円 住宅の新築、購入 (建売・中古住宅を含む) …固定資産税相当額を5年間補助	施設課施設グループ	0155–67–2496
		定住促進住宅取得奨励金	住宅の新築、購入 ①新築…50万円 ②中古住宅の購入…20万円 ※①②ともに18歳以下の子ども1人につき50万円、世帯主が移住して5年以内または配偶者が50歳未満の場合上限50万円、配偶者が50歳以上の場合最大30万円加算、②は移住して5年以上の場合上限30万円加算		
		住宅リフォーム支援金	30万円以上の増築・修繕…対象費用の1/5以内、上限20万円 ※65歳以上または18歳以下の同居親族がいる場合、対象費用の3/10、上限30万円 ※村内業者の工事割合が50%以上の場合、対象費用の1/10、上限10万円を加算		
		住宅新築・リフォーム等支援事業奨励金	町内業者による住宅の新築、購入、リフォーム ①新築、建売の購入…対象費用の1/10、上限50万円 ②中古住宅 の購入…対象費用の1/10、上限20万円 ③リフォーム…対象費用の1/10、上限10万円 ※商品券で支給	水産商工観光課商工観光係	01558-2-0177
		木造住宅耐震改修補助事業 木造住宅耐震改修補助事業	耐震診断…上限3万円、耐震改修…上限30万円	建設水道課建築公住係	01558-2-0178
		木造住宅耐震改修等助成事業 太陽光発電システム導入補助	木造住宅の耐震診断、耐震改修 ①耐震診断…上限3万円 ②耐震改修…最大30万円 町内業者による太陽光発電システムの設置…1kWあたり6万円、上限24万円 住宅の新築、または購入 ①新築(建売含む)…一律20万円、※町内業者施工は80万円、移住世帯は50万円、子育で世 世代ストナルにつき、土人は美味を持続しませるアアノト間15万円の「カードウェーの5円」※数ないました。	建設水道課	0156-22-8122
		住宅取得助成交付事業	帯は子ども一人につき、または若者夫婦世帯は50万円 (上限150万円) ②中古住宅…20万円 ※移住世帯、子育て世帯は子ども一人につき、または若者夫婦世帯は25万円 (上限75万円) ※①②ともに20万円は商品券で支給		
		住宅改修支援・助成制度 マイホーム応援事業補助金	要介護認定者、重度心身障がい者、65歳以上の親族がいる世帯のバリアフリー改修…最大27万円 住宅の新築、購入 ①新築…30万円 ②中古住宅購入…20万円 ※指定区域内に新築または購入で80万円、町内	総合ケアセンター	0156-22-8520
		結婚新生活支援事業補助金	業者施工で50万円、18歳未満の子ども1人につき10万円、3人目以降は30万円を加算 新婚世帯の住宅購入、賃貸、リフォーム、引越し…上限30万円 ※夫婦ともに29歳以下の場合は上限60万円	住民課住民活動支援係	0155-54-6602
		住宅リフォーム等奨励事業 定住促進奨励制度	町内業者による10万円以上のリフォーム…対象費用の1/20のMポイント、上限5万ポイント 15歳以下の子どもまたは妊婦がいる世帯の住宅新築、購入 ①新築…30万円 ②中古住宅…25万円 ※①②とも	商工労政課 魅力創造課	0155-66-5964 0155-62-9736
		住宅耐震改修等補助制度	に商品券で支給 耐震診断…無料 ①耐震改修…対象費用の23/100、上限50万円 ②建替…30万円 ※解体工事を併せる場合最大 70万円	都市経営課	0155-66-5961
		結婚新生活支援事業	70万円  結婚に伴う住宅の取得またはリフォーム…夫婦ともに29歳以下の場合60万円、夫婦ともにまたは一方の年齢が30歳から  39歳の場合上限30万円	政策推進課	0155-62-9721
	陸別町	移住定住促進住宅建設等補助事業	30家の場合上限30万円 町内業者による新築、または改修(町外に住む子が町内の親に新築・改修を行う場合を含む) ①一般世帯の新築…1 ㎡につき1万円、上限200万円 ②子育て世帯の新築…1㎡につき1.5万円、上限300万円 ③二世帯住宅の新築…1㎡につき2万円、上限400万円 ④改修…対象費用の1/2以内、上限50万円 ※町外の子が町外業者に施工させた場合は補助限度額が1/2となる	総務課	0156-27-2141